

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

◆受診できる医療機関 (国民健康保険・後期高齢者医療共通)

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
美杉会男山病院 (婦人科なし)	○			○	○
京都きつ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター (婦人科なし)	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター (婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック (婦人科なし)	○	○	○		○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院 健康管理センター	○			○	○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます。抽選の結果により、どちらか一方の当選となる場合があります。

問国保医療課 (☎983-2962)

追加募集

申込期間

7月1日(水)～17日(金)
午前8時30分～午後5時

※7月17日(金)消印有効

国保と後期高齢者医療制度加入者が対象

▽定員と対象者

■国民健康保険(国保)加入者
人間ドック310人、脳ドック30人

①4月末時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人の受診時40歳以上75歳未満の妊娠や入院をしていない人
■後期高齢者医療制度加入者
人間ドック50人、脳ドック50人

②後期高齢者医療制度に加入している人の後期高齢者医療保険料を完納している人の入院をしていない人

※前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は、今年度の脳ドックの申し込みはできません。
※定員超過の場合は、前年度に同助成制度を利用していない人を優先します。

申込方法(定員超過の場合は抽選)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。

▽郵送申請

一人1枚ずつ、ハガキまたは封書に①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦医療機関名⑧健診内容(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(⑩「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 市役所国保医療課 人間ドック受付係へ。
※電話や市ホームページでの申込はできません。

▽窓口申請

保険証と印かん、特定健康診査の受診券または後期高齢者健康診査の受診票を持って国保医療課へ。

※抽選結果は7月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。
※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診できません。
▽受診期間 利用券到着後、令和3年3月31日
▽自己負担額 受診費用の3割相当額(自己負担額は医療機関により異なります。検査項目など詳しくは市ホームページ、または国保医療課までお問い合わせください)

木造住宅の耐震性を高めるために

■木造住宅耐震改修費助成事業

助成事業名	事業区分	助成額	募集戸数
耐震改修費助成事業(本格改修) 耐震診断の結果が評点1.0未満のものを1.0以上に向上させる改修工事に助成します。	新規申請の場合	対象工事費の5分の4 (最大100万円)	25戸程度
	過去に簡易耐震改修費助成事業を受けた場合 ※令和2年度で終了。	対象工事費の4分の3 (最大60万円)	若干数
耐震改修費助成事業(簡易改修) 耐震診断の結果が評点1.0未満の住宅で、耐震性を向上させる簡易な改修工事に助成します。	簡易耐震改修費助成事業B	対象工事費の5分の4 (最大40万円)	15戸程度
	簡易耐震改修費助成事業A ※令和2年度で終了。	対象工事費の4分の3 (最大30万円)	
耐震シェルター設置費助成事業 住宅の室内(主に寝室)に強固な構造物を設置し、地震により住宅が倒壊しても生命を守る空間を設置する工事に助成します。		対象工事費の4分の3 (最大30万円)	5戸程度

木造住宅耐震改修費助成事業のうち、過去に「簡易耐震改修費助成事業(最大助成額30万円)」を受けた住宅を対象とした改修後の評点を1.0以上に向上させる耐震改修費助成事業と、大阪府北部地震の被害を受けた住宅への支援として実施する「簡易耐震改修費助成事業A」は、令和2年度に終了いたします。

本事業を活用いただき、住宅の耐震化についての検討をお願いします。

木造住宅耐震診断士派遣事業

京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行います。

▽自己負担 1戸あたり3,000円

▽募集戸数 60戸程度

木造住宅耐震改修費助成事業

耐震性を向上させる改修工事に助成します。概要については表をご覧ください。

▽受付期間 令和3年1月29日(金)まで(午前8時30分～午後4時(正午～午後1時除く))

※先着順。募集戸数に達し次第、受付終了。

※申請要件など、詳しくはお問い合わせください。

※詳しくはお問い合わせください。

問都市整備課(☎983-5049)

市税・国民健康保険料は

納期限内に納めましょう

市税等は金融機関やコンビニなどで納付できますので、期限内に納付してください(取扱金融機関やコンビニは納付書の裏面に記載しています)。
便利な口座振替の利用を
口座振替は市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または税務課で受け付けしています。
7月15日(水)までに手続きをした場合は、納期が8月の市・府民税第2期分と国民健康保険料第3期分から、8月17日(月)までに手続きをした場合は、納期が9月の固定資産税・都

市計画税第3期分、国民健康保険料第4期分から振替します。
※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。
納付済通知書について
国民健康保険料の口座振替をしている人へ7月または4月に送付していた納付済通知書は廃止します。なお、国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納付済通知書を令和3年1月に送付します。
問税務課収納係(☎983-2481)

税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料(郵送請求の場合は写し)を持参してください。

- ①マイナンバーカード、免許証など官公庁が発行した顔写真付証明書を1点
- ②健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
- ③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点。

コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。※利用時にはマイナンバーカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

取得できる証明書

令和2年度所得証明書、課税(非課税)証明書

サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)

※12月29日～1月3日は利用不可。

交付手数料

1通300円

※利用可能な店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

問税務課市民税係(☎983-1113)